

＜事務事業評価表＞

平成26年度

隣保館管理運営事業

評価表

No. 9

〔単位：千円、人〕

1 事務事業の位置付け (Plan)							
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課			担当者	穴野 盛久		
根拠法令等	鹿児島県隣保館運営等事業費補助金交付要綱			マニフェスト関連	□		
事業の類型	■ ソフト事業 □ 建設・整備事業		■ 施設管理 □ 内部管理				
事業の種類	□ 特定事業 □ 義務的事業		■ 裁量事業				
政策	健康で共に支え合うまちづくり		施策	地域福祉社会の形成			
			小施策	地域福祉活動の推進			
予算科目等	会計	一般会計					
	款	民生費	項	社会福祉費	目	地方改善対策費	
	事項	隣保館管理運営費		細事項	隣保館管理運営費		
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	概要	隣保館運営等事業対象地域の住民の生活環境等の安定向上を図るために、同地域の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権問題の速やかな解決を図ることを目的とする。					
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	対象地域の住民					
	意図（どのような状態にしたいのか）	対象地域の住民の生活環境等の安定向上を図る。					
	手段（市がどのような活動をするか）	隣保館の施設の維持管理 教養講座等の事業の実施					
	事業期間	■ 単年度繰返 □ 期間限定複数年度（⇒			年度～	年度）	
		指標名			目標値	目標年度	
	活動指標	隣保館連絡協議会の定例会開催回数			年間12回	平成31年度	
成果指標	教養講座の開催回数			年間680回	平成31年度		
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額	
	事業費	26,427	36,093	31,216	34,393	30,393	
	嘱託員報酬等	11,675	11,722	9,932	9,932	9,932	
	嘱託員共済費	1,168	1,151	1,588	1,588	1,588	
	教養講座謝金等	4,816	3,405	3,515	3,515	3,515	
	教養講座講師旅費等	630	574	584	584	584	
	施設管理等需用費	4,041	2,598	2,414	2,414	2,414	
	施設管理等役務費	547	499	573	573	573	
	施設備品購入費	383	296	605	605	605	
	負担金	420	420	435	435	435	
	施設管理等委託料	1,097	1,097	2,120	1,097	1,097	
	施設管理等工事請負費	0	12,681	7,800	12,000	8,000	
	補助金	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	
	人権啓発等事業補助金	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	
	財源内訳	国・県支出金	18,752	25,465	15,200	15,200	15,200
	その他	33	44	11	11	11	
	一般財源	7,642	10,584	16,005	19,182	15,182	
	要員配置状況	7.30	7.30	6.30	6.30	6.30	
	職員	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	
	嘱託員	7.00	7.00	6.00	6.00	6.00	
	臨時職員等						
活動指標の推移	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回		
成果指標の推移	年688回	年681回	年680回	年680回	年680回		
特筆すべき事項等							

＜事務事業評価表＞

3 事務事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	対象・手段の妥当性 ☐ 妥当である ☒ 改善の余地はある ☐ 妥当ではない (上記選択の理由) 隣保館運営等事業については国の補助事業であり、地域の実情により事業を実施している。現在、地域において、教養講座の実施など事業の見直しについて縮小方向での協議がなされている。
	市が関与すべき妥当性 ☒ 市が関与すべき ☐ 民間でも可能 ☐ 民間で実施すべき (上記選択の理由) 隣保館運営等事業については国の補助事業であり、地域の実情に応じて市が事業を実施している。
	事業費の削減余地 ☒ 削減の余地がある ☐ 削減の余地はない (上記選択の理由) 教養講座など実施事業の内容や開催回数の縮小方向での見直しがされているため、削減の余地があると考ええる。
効率性	要員配置の削減余地 ☐ 削減の余地がある ☒ 削減の余地はない (上記選択の理由) 平成26年度から嘱託員を1人減員したところであり、現在、各館1人体制となっており、削減の余地はない。
	成果の達成度 ☐ 達成度はかなり高い ☒ 達成度はやや高い ☐ 達成度は低い (上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握…☐大きく改善、☐改善、☒ほぼ横ばい、☐減少、☐大きく減少 教養講座の開催回数は横ばいであるが、地域で縮小の方向で協議がされており、地域住民の福祉向上に一定の成果があったためと考えられる。
	成果の向上余地 ☐ 余地がかなりある ☐ 余地がある程度ある ☒ 余地はほとんどない (上記選択の理由) 地域住民の福祉向上に一定の成果があったと考えられるため。
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価結果	今後の改革の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性： ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☒ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止
	上記方向付けの理由 教養講座等の実施事業の見直し、施設の管理(光熱水費)の削減を検討していく必要がある。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 各館と協議し、検討していく。

外部評価結果	事務事業の視点別評価	
	妥当性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い	
	効率性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い	
	有効性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い	
外部評価結果	今後の改革の方向性	
	☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性： ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止	
	まとめ(補助金等評価を含む。)	

■ 平成25年度隣保館各館執行状況

(円)

項 目	A 館	B 館	C 館	D 館	合計
人件費 報酬	2,483,100	2,483,100	2,483,100	4,131,900	11,581,200
社会保険料	144,224	317,920	290,357	398,562	1,151,063
施設管理費 消耗品	112,928	108,074	40,505	73,434	334,941
電気料金	559,811	363,447	323,682	657,496	1,904,436
水道料金	55,350	22,540	8,940	80,040	166,870
ガス料金	0	0	0	20,979	20,979
修繕料	11,760	29,400	9,450	120,000	170,610
通信費	93,260	90,341	102,275	185,127	471,003
浄化槽検査手数料	8,000	8,000	6,000	6,000	28,000
エレベーター保守委託	189,000	189,000	0	189,000	567,000
電気設備保安業務委託	31,500	31,500	31,500	0	94,500
浄化槽維持管理委託	119,805	96,390	70,770	54,873	341,838
消防設備点検委託	38,850	14,700	3,150	36,750	93,450
有線放送撤去	0	0	712,110	0	712,110
施設改修工事	0	0	0	11,968,500	11,968,500
備品購入	14,700	239,685	0	41,810	296,195
合 計	3,862,288	3,994,097	4,081,839	17,964,471	29,902,695

■ 平成25年度教養講座開催状況

(回)

講座名	地域A	地域B	地域C	地域D	地域E	合計
大正琴	33					33
生 花	22	14		12		48
三味線	33					33
日 舞		26	29		18	73
書 道		22		36		58
パソコン	33		33	33		99
カラオケ	11	22	22			55
五つ太鼓	32	26				58
太 鼓			12			12
高齢者学級			22			22
民謡	33			24		57
ボランティア				12		12
世代交流		19				19
ヨーガ			11			11
健康倶楽部		22				22
健康体操			22	24		46
子ども踊り			11			11
編み物				12		12
計	197	151	162	153	18	681

所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課		担当者	宍野 盛久				
事務事業名	隣保館管理運営事業							
根拠法令	人権啓発等連絡協議会運営補助金交付要領							
補助経過年数	21年以上							
平成26年度 予算額	1,650 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,650 千円	その他の内容			
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	研修会の回数		20回		平成31年度			
成果指標②								
補助対象者	薩摩川内友愛連絡協議会、樋脇地域連絡協議会及び入来地域人権連絡協議会							
補助対象経費	・組織の運営に要する経費(役員手当及び食糧費を除く。) ・人権対策研修事業等に要する経費(食糧費を除く。) ・地域交流事業に要する経費(食糧費を除く。)							
補助対象事業・活動の内容	・人権対策研修等の実施による人権問題の早期解決に資する事業 ・地域交流事業実施による親睦及び人権意識の高揚に資する事業							
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他						
補助金額又は 補助率	対象経費の合計額(ただし、1地区35万円以内×地区数) ※H24年度～(1地区50世帯以上 30万円、1地区50世帯未満 15万円)							
上記項目の 積算方法								
補助を受ける 過去3カ年の事業(団体) 等の 決算状況	項目		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
	収入	自己資金	313,662	10.2%	256,136	11.9%	238,588	11.8%
		会費収入	313,500	10.1%	256,000	11.9%	238,500	11.8%
		事業収入		0.0%		0.0%		0.0%
		寄付金・その他助成	162	0.0%	136	0.0%	88	0.0%
		市補助金	2,450,000	79.3%	1,650,000	76.4%	1,650,000	81.7%
		雑収入		0.0%		0.0%		0.0%
		(前年度繰越金)	325,047	10.5%	252,501	11.7%	131,024	6.5%
	計	3,088,709	100.0%	2,158,637	100.0%	2,019,612	100.0%	
	支出	事業費	2,687,408	87.0%	1,940,947	89.9%	1,638,390	81.1%
		人件費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他事務費	148,800	4.8%	86,666	4.0%	45,034	2.2%
		負担金		0.0%		0.0%		0.0%
		慶弔費		0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)	252,501	8.2%	131,024	6.1%	336,188	16.6%
	計	3,088,709	100.0%	2,158,637	100.0%	2,019,612	100.0%	
支出計/前年度支出計				69.9%		93.6%		
自己資金/前年度自己資金				81.7%		93.1%		
翌年度繰越金/市補助金		10.3%		7.9%		20.4%		
交付件数		1件		1件		1件		
成果指標の推移①		20回		21回		20回		
成果指標の推移②								
特記すべき事項等								

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項 目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	B	各協議会の実施する地域交流事業や人権研修事業が地域住民の福祉向上に寄与している。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	B	②に該当する。 各協議会の行う事業が地域住民の福祉増進に資するものであるため、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。(その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。)	B	対象地域の福祉の向上は、人権を尊重する社会を目指す国の施策として求められているものであり、現在一定の効果を生じている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	対象地域の住民としての立場から、より適切な事業実施が行われている。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。(交付要綱の補助基準)	B	活動内容に照らし、妥当な水準と認められる。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられるなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	B	現在活動が一定の効果を生じている状況で、補助金の削減について協議を行っているため、半永続的な補助にはならないと見込まれる。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	B	各協議会の行う事業が対象地域の住民の福祉増進に資するものとなっている。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も適当な政策手段であると明確に認められる。	B	各協議会の行う事業やその運営の支援に補助が適当な手段と考える。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	B	補助目的に合致し、妥当なものである。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	〈今後の改革の方向性〉 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の補助金と統合 ☐ 補助内容の改善 ☒ 縮小 ☐ 移管 ☐ 休止 ☐ 廃止
	〈上記方向の理由〉 平成28～30年度を縮小・削減時期とし、当補助金の事業内容を精査し、補助額の見直しを行うとする財政運営プログラム方針に則り、縮小する。
	〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉 効率的な運用に取り組んでいただく。